

救急医療は適正に受診しましょう

大切な命や健康を守るため、休日や夜間においても救急医療を受けられる体制のおかげで、私たちは安心して生活することができます。この体制を維持するため、救急医療の適正な利用をお願いします。

通常の診療時間内受診を心がけましょう

休日や夜間の救急医療は、限られたスタッフで運営されています。「日中は仕事だから」「平日の診療所が混むから」など、自分の都合で休日や夜間の救急医療を受診するのはやめましょう。救急の医療機関に軽症の患者が集中すると、緊急の患者に対する治療が遅れるだけでなく、医療従事者の疲弊を招きます。

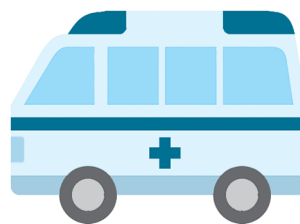
十分な治療や検査を受けるには、スタッフや設備が整っている、通常の診療時間内に受診するのが最善です。かかりつけ医をもち、通常の診療時間内の受診を心がけてください。

通常の診療時間内受診のメリット

- かかりつけ医は継続的に診察し、あなたのことを知ったうえで治療してくれます。
- スタッフや設備が整っているので、十分な検査や治療を受けることができます。
- 休日や夜間の受診には加算が付くため、通常の診療時間であれば医療費が節約できます。

救急医療を受診するかどうか迷ったら

休日や夜間を受診するか迷ったときは、救急相談を利用しましょう。ただし、重症・緊急と判断したときは、落ち着いて直ちに救急車(☎119)を呼んでください。



電話による救急相談・医療機関案内

急な病気への相談や受診可能な医療機関の案内を、看護師が24時間体制で行っています(歯科を除く)。

- 茨城子ども救急電話相談(14歳以下)
☎#8000または03-5367-2367
- 茨城おとな救急電話相談(15歳以上)
☎#7119または03-5367-2365

インターネットによる救急相談

- 全国版救急受診アプリ「Q助」
症状を選択していくと、緊急度や対応が表示されます。
🌐<https://www.fdma.go.jp>
- こどもの救急(生後1か月～6歳児)
休日や夜間の診療時間外に医療機関を受診するか判断の目安を提供しています。
🌐<http://kodomo-qq.jp>



インターネットによる医療機関案内

- 茨城県救急医療情報システム
受診可能な医療機関の検索や小児救急パンフレットの閲覧ができます。
🌐<https://www.qq.pref.ibaraki.jp>



- いばらき医療機関情報ネット
医療機関の基本情報を調べることができます。
🌐<https://www.ibaraki-medinfo.jp>



休日夜間緊急診療所とは

休日や夜間に、比較的軽症の救急患者を診察するための診療所です。受診する場合は、次のことにご注意ください。

- 継続的な治療は行いません。
- 薬の処方原則1日分です。
- 翌日かかりつけ医などで十分な治療を受けてください。

水戸市休日夜間緊急診療所

☎029-243-8825 / 029-243-8840 (歯科専用)
(水戸市笠原町993-13)

開設日	受付時間	診療科
休日 (日曜、祝日、12/30～1/3) ※1/1は午後の部のみ	9:00～11:45 13:00～15:15	小児科、内科、 外科、歯科
夜間(毎日)	19:30～22:15	小児科、内科

問合せ 水戸市保健センター ☎029-243-7311